

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成20年度第2回高松市スポーツ振興審議会
開催日時	平成21年2月26日(木) 15時00分～17時05分
開催場所	高松市役所 11階 職員研修室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題：屋島陸上競技場再整備基本構想(案)について</li> <li>・報告事項：南部地域の核となる特色のあるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について</li> <li>・その他</li> </ul>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	野崎会長，長谷川副会長，城門委員，小島委員，小西委員，田中委員，松本委員，山下委員    欠席2名
傍聴者	0人    (定員 10人)
担当課および連絡先	スポーツ振興課 839-2626

### 会議経過および会議結果

次のとおり会議を開会し，議題について協議した。

- 1 開会  
午後3時00分
- 2 市長あいさつ
- 3 諮問  
・大西市長より野崎会長へ屋島陸上競技場再整備基本構想(案)について諮問。
- 4 会議の成立  
事務局から，委員10名のうち出席8名にて，設置要綱により会議が成立していることを報告。
- 5 会議の公開  
・野崎会長から，本日の会議では，非公開となるような事項の審議は想定されないことから，会議を公開することを諮り，異議なく了承された。  
(市長 退席)
- 6 議題  
・屋島陸上競技場再整備基本構想(案)について  
事務局より，「屋島陸上競技場再整備基本構想(案)」について資料に基づき説明。

## 会議経過および会議結果

### ○質疑

(会長)

大きな予算がかかる事業として、全5回の検討懇談会の中で基本構想(案)をまとめられた内容について、各委員の御意見を伺いたい。懇談会のメンバー構成はどのような方々なのか事務局に伺いたい。

(事務局)

地元の代表の方、高松市陸上競技協会の方、景観に配慮してインテリアデザイナーなどである。

(委員)

検討経過3ページの「環境・景観に配慮して」において、下水道再生水の利用を削除した経緯について説明をお願いしたい。

(事務局)

東部下水処理場から屋島方面への下水道再生水の配管はなく、配管整備する計画も現段階ではないことから、処理場からの下水道再生水利用は現実的に利用が難しいと検討した結果である。

(委員)

施設内での下水道再生水利用の設備を造ることは、相当の費用がかかるのか伺いたい。

(事務局)

再生水を利用するには下水処理場からとなる。将来的に配管を行えば利用できるが、現段階では計画がないことから、基本構想(案)の中で明記することを避けた。

(委員)

汚水の三次処理施設などを設けると、施設内での再生水利用も可能ではないのか。

(事務局)

いろいろな方法の中で、雨水などを再利用することを検討する。

(委員)

利用人数が減っている中で財政投資を行い、高松以東のすべてをこの施設で対応するように整備する必要はあるのか。過去に屋島陸上競技場において、市民スポーツフェスティバルの総合開会式を行っていたが、再整備後の利用者数のビジョンをどのように考えているのか。

(委員)

新しい高松市の施設として、環境やいろいろな点に配慮していくと大きな費用がかかる。税收減が見込まれる中で、新しい施設を建設することで、市体育協会、市地区体育協会等の活動に影響をあたえる費用対効果と、子供の数が減っていく中で、これまでと違う多角的に利用が望まれている点について意見を伺いたい。

(事務局)

屋島陸上競技場を再整備する点については、老朽化をしている中で、現在の競技場をなくすと高松以東に陸上競技場がなくなる。丸亀にも競技場があるが、高松らしい、なるべく市民に近い施設にしたいと考えている。今までは陸上競技を中心に利用してきたが、検討懇談会の中で、①スポーツ振興の拠点施設、②屋島周辺の地域づくりや健康づくりとしての日常的に利用できる施設として、利用促進につなげたいと考えている。

(委員)

施設名称については、今まで通り陸上競技場とするのか、多目的

## 会議経過および会議結果

な利用と基本構想（案）では明記している中で、新しい名称を考えているのか。陸上とサッカー以外の利用方法は考えることはできないか。また利用する際は有料なのか無料なのか。その何点かについて伺いたい。

（事務局）

基本的に陸上をメインに考えているが、名称については「屋島」は、はずすわけにはいかないと思うが、どのような名称にするか、今後検討していきたい。多目的利用については、現状では利用できないサッカーや、それ以外についてもスポーツ以外の健康促進、イベントなどを今後検討したい。料金については他のスポーツ施設と同じように有料になる。

（委員）

現在の屋島陸上競技場は駐車場のスペースが少ないため、香川県が所有していた時は、大会を開催する場合、足りない駐車場分は主催者側が手配することになっていた。基本構想（案）では「可能な限り駐車場を確保できるよう検討する」となっているが、整備を行わなくても検討したことになるのではないか。シャトルバス等も、一般の方が主催する場合に、市が負担して準備していただけるのか。現代の人たちに、電車バスの公共交通機関を利用するようにさせるのは難しい。地下駐車場を設置するのも一つの案と思うが、市としての考えを伺いたい。

（事務局）

基本的には、公共交通機関を利用していただくようお願いをすることになるが、駐車場については、整備費用の問題もあるが、敷地の中を工夫することで、競技場の下部や補助競技場を2階建てにして1階を駐車場にする案、横の相引川を暗渠化して上面を駐車場として使うなどの案もあった。暗渠化については、県や国との協議等、不確定な要素が多いため、基本構想（案）では検討するという言葉とした。シャトルバスの運行については、基本的には、主催者をお願いすることになる。

（委員）

駐車場を含めた利便性、環境に配慮した緑地化等、すべてを満たすものは難しいと思うが、基本構想（案）の中で「敷地内のクスノキ・サクラなど豊かな自然を活かす」が削除されている点について伺いたい。

（事務局）

「クスノキ・サクラなどを活かす」という言葉を残すことで、施設配置を検討する中で固定されてしまうことから、文面から削除を行い、全体の中で周囲との景観に配慮という内容にした。

（委員）

屋島は香川県の象徴なので、観光と兼ねられたらもっと全国的に知名度が広がるのではないかと思う。以前計画のあった東部運動公園との関係について、双方の連携や競技種目をバランス的に考えていく必要がある。県内の大会だけでなく、県外の大会を誘致してはどうか。現在、他県において高齢者を対象にした大会が開催されている。相乗効果も考えた発想も必要ではないか。

（委員）

陸上、サッカーだけではなく、様々なスポーツを考えて施設整備を考えてほしい。中心部・東部・南部・西部のスポーツ施設と、屋島陸上競技場の施設配置を検討してもらいたい。また、団塊世代に対するスポーツプログラムを屋島全体の観光開発、地域振興につながるように検討することも必要と考える。

## 会議経過および会議結果

(事務局)

東部運動公園については、当初、敷地面積47.2ha、事業費360億円の事業で、陸上競技場、野球場等を計画していた。その後、事業費を240億円に削減して計画変更行ったが、最終的に154億円まで削減して野球場、多目的広場、アーチェリー等を整備することになった。この段階で陸上競技場が計画からなくなった。しかし、陸上競技場の必要性を再検討した結果、屋島に陸上競技場があることで、高松以東の人々にも価値のある施設になる。屋島で陸上競技場の再整備を考える上で、駐車場は避けられない問題であるが、琴電、JRと公共交通機関がこれほど利用しやすい場所も珍しく、できる限り公共交通機関を利用してほしい。JR屋島駅から陸上競技場まで約800mしかない。現在は案内板もないため、今後そのあたりも考えていきたい。

(委員)

子供を陸上競技場に連れて行くには、着替え等の荷物も多く、自動車が便利だと思うが、JR屋島駅から約800mの距離であれば、公共交通機関を利用しても問題ないと思う。ただ、駐車場のスペースは検討いただきたい。

(委員)

最近の選手たちはバスで移動することが多いので、バスの駐車場はぜひ検討いただきたい。補助競技場の2階建てについては、雨が降った時にも気軽に利用できることから、1階を補助競技場にできないのか。雨を気にしなくてもいい施設は魅力的になる。

(委員)

施設整備する前に、この施設でクラブやセミナーがどのように利用するのかを先に計画してから、施設配置を決定してほしい。

(委員)

市民との協働の促進という点で、屋島は自治会やPTA等が、一斉清掃活動等の地域活動が盛んな地区であり、地域が一体となり参画できるような施設になるよう望む。また民間企業との協働についても、共に創り上げていく点では重要になると思う。

(委員)

四国電力は体育館やグラウンド等の施設などを持っており、共にイベントを開催すると、多彩な競技ができるのではないかと思う。

(委員)

地域協働として、四国電力や琴電、JR等にも積極的に声をかけることを要望する。

(委員)

駐車場については、東部下水処理場でバスの駐車スペースを確保できれば施設の前で降ろして、バスは処理場に止めることもできる。仮にグラウンド・ゴルフの大会を開催するとなれば、中の芝生広場は使えるのか。丸亀競技場は、芝生広場をサッカー、ラグビー以外の目的では利用させてもらえない。屋島は限定するのではなく、利用出来るように望む。

(委員)

市内の4つのスポーツ施設を総合的に考えて、競技団体ごとに専門性を持たせてもいいのではないか。

(委員)

最後に整理をしたい。①太陽光発電システムや雨水の利用等、環境に配慮した施設としての整備。②様々競技団体と関わる中で、費用対効果を検討。③利用促進の中で多目的利用と各種競技の専門的

## 会議経過および会議結果

な利用を先進的な事例等から、後々どのように利用しやすくするか  
の検討。④駐車場等の利便性。⑤高松市スポーツ振興計画の中での  
屋島陸上競技場の施設整備を考え、屋島の観光開発、地域振興につ  
ながるプログラム開発。

その他、いろいろな意見があったが、それらの意見を踏まえて次  
回到審議会の答申としたい。

### 7 報告事項

- ・「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての  
基本的な考え方について」について、資料に基づき事務局より説  
明。

#### ○質疑

(会長)

これまで地域審議会に基づいて議論が進んできた中で、高松市の  
総合的な計画での施設整備、利用者数、加盟団体数等に基づいての  
計画振興について、報告事項であるが各委員の意見を伺いたい。

(委員)

香川町と香南町の建設計画があったが、現実的に旧高松市と比べ  
て、香南町の人数に対するスポーツ施設の比率は多すぎる。香川町  
は指定管理制度になってからは利用しにくくなっているが、スポー  
ツ施設は十分にあると思う。特に、香川町の体育館は地元も各競技  
団体からも利用しにくくなった。

(事務局)

指定管理者制度は今年の4月から実施予定である。土・日は大会  
が入るようになり利用しにくくなっている。

当初、合併協議では総合運動公園レベルを望んでおられたが、東  
部運動公園も縮小している状況の中で協議して、南部地域の核とな  
る特色あるスポーツ施設整備として反映させた。

(委員)

栗林地区が一番、スポーツ施設が不足している場所だと思うが、  
合併の議論が続いている中で、高松市全体の中で理解の得られな  
ければならないと思う。

(委員)

丸亀の土器川河川敷は非常に利用しやすい。逆に高松の香東川の  
河川敷は利用しにくい。河川敷を整備して、グラウンドはあるが、  
整備の仕方がわるい。利用者の努力で整備をしているが、もっと工  
夫をして整備すれば駐車場の心配もないのではないか。

(事務局)

今回の報告事項は高松市の基本的な考え方として、地域審議会や  
議会、パブリック・コメント等にも出している。合併協議では、ス  
ポーツ施設かスポーツ公園なのかで議論をした。市としては、スポ  
ーツ施設としての建設計画を書いている。香川町も香南町もスポ  
ーツ公園を望んでいるが、南部地域には、さぬきこどもの国やさぬ  
き空港公園など広い公園がある。来年度中には、計画をまとめる予  
定としている。

会議経過および会議結果

8 その他

次回について

平成21年3月3日(火) 午前10時から113会議室

- ・屋島陸上競技場再整備基本構想(案)に対する答申案の確認
- ・スポーツ振興基本計画(仮称)策定に係るアンケート調査結果について

9 閉会

午後5時5分